

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設（放射性廃棄物の廃棄施設）の変更に係る設計及び工事の計画の認可申請（その9）に係るヒアリング（16）

2. 日時：令和5年10月25日（水）16時00分～18時07分

3. 場所：原子力規制庁10階会議卓A（TV会議により実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

島村主任安全審査官、澁谷安全審査専門職

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所 バックエンド技術部 次長 他9名

安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部

施設保安管理課 マネージャー 他3名

高速炉・新型炉研究開発部門 大洗研究所

環境技術開発センター 環境保全部 部長 他1名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

資料1：設工認その9に係るヒアリングコメント回答一式（処理場-233-1～5）

資料2：放射性廃棄物処理場に係る設工認申請（その9）（処理場-233-6）

資料3：設工認その9に係るヒアリングコメントNo.52回答（修正）（処理場233-7）

資料4：設工認その9に係るヒアリングコメントNo.53回答（修正）（処理場233-8）

資料5：放射性廃棄物処理場に係る設工認申請（その9）（第2回審査会合コメント回答）（処理場233-9）

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい、ではこれから減価件数以上のヒアリングを行います。
0:00:07	今は、次回の審査会合に向けてに向けまして、溢水火災、
0:00:12	の内容について及び前回の審査会合の回答について、順番にお話を伺いしているところです。
0:00:21	で、質問管理表でいきますと、
0:00:26	うん。
0:00:30	61 番からよろしかったでしょうか。
0:00:36	城野小堀ですけれども、当委員会ですね資料としてお送りしてちょっとご説明ができなかった部分からということで 41 番の溢水防護のところをですね。
0:00:48	こちら、41 番 43 番。
0:00:51	車検、説明させていただきたいと思います。はい、わかりました。ではその順番でお願いします。
0:01:04	はい、内野木下でございますそれでは、
0:01:08	特に 21 につきまして説明させていただきます。組み込み燃料 1 水源の選定の考え方に滑り、抽出し評価対象とした気分。次、説明すること。
0:01:21	日下部さんの類型の申請書の表、評価対象とした雨水についての説明を受信する側の記載があるので、それがあつことを説明することで、大きく二つコメントいただいております。
0:01:34	まず回答といたしまして、まず 1 点目でございます。まず、数字、選定の考え方でございますけれども、
0:01:41	波及すると。
0:01:43	まず施設の中面は施設等の溢水評価における溢水の先頭へ雨水区画前で発生する溢水及び溢水米国外部
0:01:53	発生した溢水の西部区画周りに、指定代理白書等をあたり水されてる配管というすべて抽出し抽出、加来宇津木について、
0:02:05	ページ数でそれを右に評価対象とする
0:02:09	評価をしています。
0:02:16	はい。
0:02:20	として、具体的なフローでございます。
0:02:24	四角で囲んだところ、こちらが差し込み申請書に記載をしております大配九州東大の天津柘植のリストになってます。浦部鳥居を、
0:02:36	溢水で、
0:02:37	中で、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:39	スドウしてございます。これについては、番目はついておりますけども、これ都築上の左の方ですね、こちらへ水をすぐに抽出を戸部。
0:02:49	石橋さんにまず全部基本的に
0:02:54	検討したものでございます。この中の下にいきまして、何かある必須の水道部区画を下見。さらに下に設置された三角元で溢水が発生した場合を除いて、
0:03:06	社内に入ってこれはとってですね右上、選定対象外としてますけども大丈夫です日雨量 10 番 11 番 12 番、これはちょっと。
0:03:16	減らして申し訳ないんですけども。
0:03:18	爾見俊の女性です。室長は薄井蘇武は碓井宗。
0:03:24	生出。そういったもの、こちらについては、
0:03:27	これを対象に実際に設置されているタンクでは、
0:03:33	課長。
0:03:35	平野ジュニアアカウントにつきましては、谷内先生の連携実施上少し売り推進向上削減率を 2 でございます。
0:03:43	中橋内村。
0:03:45	それでは、赤川安藤式でございますけど、こちらが大口です。
0:03:51	倉崎、こちらも今回の申請の範囲に入っておりますけどそちらに掲示する形となっておりますので、これはスドウの評価の対象外としております。それ残ったまま人見来まして、
0:04:03	こういった水源これに対して、
0:04:06	大きく分けまして、左側の四角被ばく。
0:04:11	SBOC前の評価対象に水源。うん。
0:04:16	企画部に行きまして小石文庫管理。
0:04:19	この中に入る 1 水源ということで二つ上に大きく分けてございます。
0:04:25	左側の方の鷺見木場稲田につきましては総合下水道課、
0:04:30	横尾市、
0:04:32	それはその三つの合格に対してそれぞれ、
0:04:36	施策を抜きまして、例えば、
0:04:39	よその市の中の 1 水源であればそんな選定したい。
0:04:44	地蔵 100306008 のうち、
0:04:48	最大値の動き時間前良い。
0:04:52	ありがとうございます。小宮君時間がないであります。広谷さんとも協議考慮して、そういう分け方をしておりますけども、時間外或いは大部分数 2 の 101、これが冷却水中 88.5 人で、
0:05:07	勤務時間外であれば動かす等してくるという意味で、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:10	またですね、若宮さん。
0:05:15	林火災発生した場合に、火災や、それから行うわけですけどその時に今聞こえが真っ先で消火できると考えておりますけども。
0:05:25	一番最悪継続班という消火栓や消火栓からの放水ということも考えられますので、そちらについてはその日室内の火災可燃物停止の民間面積から求まる。
0:05:41	それ、
0:05:42	その等価時間割いて管理課運営をずっと紹介線からの放水を継続したとして食数1.7億円と。
0:05:54	これは評価対象としてございます。
0:05:57	特性の中でこれらに対する没水評価となっております。また一方で品質については消火活動にする企業早期消火水を水木部隊称するものが燃えた場合は、
0:06:12	連れてもらってしまうものとし、そんなもの。
0:06:16	評価対象に規制の選定とすると、同じようにうん。
0:06:22	誓いのうちの1も同じようにしてございます。またそのリルランさらにですね金曜日ジェフの皆はほぼ、こちらは一応すべて検定対象外と。
0:06:34	判定対象としますが結果的に会議があった通り、中瀬水源はその自動発電設備業務管理部設備ですから、結果的には対策不要というふうな整理をしてございます。
0:06:47	一般でみんなそれぞれ行きました。
0:06:51	これが井川。
0:06:53	ファイルの複並ですね、合格へのセキュアオフィスビルを抽出して、プレナムからの水防学校野木。
0:07:03	機能を評価して幸いの方も、選定してございます。
0:07:08	PM1F1の中身水源これ上手く言えば、確証予防、
0:07:15	ありますけどもそちらについては施設内を申請書にもありありますけども区画、大きな区画上から下の方に区画につまましてそれ来年9月ごとに水源を抽出してそちらからのリユーム。
0:07:30	それぞれ検討いたしまして、最終的には下の閉止各月書いてあるところですね。
0:07:39	評価であれば、大分、
0:07:44	水域の015%水準1立米と、こちらを線形臼田代表選手等、
0:07:50	体现の水源ということで評価対象にしてございます。
0:07:54	1、さらにですね2、このスパーク拡大中ね。
0:08:01	1Fの顧客から取るのは、こちらは
0:08:05	向後協なりのつまり、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:10	五つ同格になってますけどもそちらからのリングしか考えられないということで、こちらにつきましては没水評価の方の、
0:08:19	ピンチ。
0:08:23	1-1 の、
0:08:26	9、
0:08:29	区画がいい。
0:08:34	一緒になりますけども、防水評価としては大ベースのpdfゼロイチで、括弧として、DGディーエムエスの1-01 と、二つの1水源。
0:08:45	はい、どうぞ。
0:08:48	跨って書いて同じ同一の配管が走ってこういった表にしていますけども自分たちでバ一こちら評価対象としてございます。
0:08:55	そういった考え方行政を申請書Aの方の評価書を作成しております。
0:09:03	その他のフローは以上でございますで、参考までに下の次のページにいきまして、この国の考え方はペレット申請書につけてますけども、椅子合格に対して述べたところから、
0:09:18	溢水が発生してリングしてくる推進運動に資す粒子てくるかというのは、
0:09:25	示したものでございます。はい、以上になります。2点目でございますけれども、ちょっと今のページに戻っていただきまして、
0:09:36	また書きの後ですね設工認そのプール最終毎年たものをこれが棟的すべて今回の申請で完結してるということで、
0:09:45	承知にまとめてございます結果的には、記載してある通り、
0:09:52	前回、対象外とした溢水量の評価を進めていただいてこの会議で会田の対策としては、工事を1回実施すべき箇所実施するという評価となっております。
0:10:05	3ページほど後追いいただきまして、これが表9でございます。もともと節効率の6に、
0:10:12	つけておいた表を確保したものでございます。
0:10:16	ひばり側から区画のナンバー、
0:10:19	ちょっとそれ、少し6段階はちょっと区画の何倍何倍もつけ方が少し違うので注釈で塗るF1については、例えば施工能力上は2F-1と表というふうに、
0:10:31	ちょっと小さく表記いただいて、出ささせていただいておりますけども、もともとこの兵庫兵庫は、この中で防水評価の必要性は、その申請範囲、
0:10:43	こんなところまでも前回の精神性であって、申請した部分もでございます。
0:10:48	それに対するのみに選んですが本申請の範囲ということで、全体撮影に背ける伐採あったについては今回0、ここで評価をして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:58	鍵学校の中に評価の概要は記載しておりますけども例えばここで本市に水を引いて防水による評価を実施し対策費用である評価と評価したと。
0:11:09	全部これ網羅的、伊勢。
0:11:15	すべて対象としたものも平均改善分0にして消火対象化したということでほぼ、
0:11:23	地表にすべて埋まるとなっております。今回ですね溢水米国内の水源のうちに、被水評価の必要性ちよらんのちょっと少し右側になりますが、
0:11:35	被水評価の必要性の一番上の友野内田雪子様相互申請範囲の相違ないで、これは1粒化は横切購入を認可いただいて、設置したものでございます。それ以外の進数。
0:11:51	水源ある防護対象に対する被水評価については、申請の範囲と書いてあるわけでございますけれども。
0:12:01	それぞれ排風機配電盤に対する前回設工認の力で評価していない実績については、
0:12:09	例えばですね、食糧庁金に移設された配管がなく比較的確認し付されてる配管の保温材を受けるため、非被水による多く恐れがないため、対象大東、祖父江と評価してございます。
0:12:25	これについては電源設備の同様でございましてこちらのいっぱい表とか図の7にちょっと書き記載してございますのでちょっとそれをご紹介させていただきたいと思っております。
0:12:36	図1ですけども次のページですかね。はい。で、ちょっとこの、
0:12:44	キャンペーンですね、こちらが溢水ごみ全体をしたものでございまして、
0:12:59	坪井設工認その6行で防護対象の直上直近は債権として、
0:13:04	評価対象とした溢水量大分SFの税というものでございます。こちらにつきましては増え設備そのものの評価という整理でございますのでそれ以外のところですよ。
0:13:19	いや、
0:13:20	出会える。
0:13:21	かえって赤枠で囲ってない。
0:13:25	こちらに冷却水とかですねそういったローパス配管が順次走ってるわけですけども。
0:13:32	この中でですね、渡米対象設備のうちの左下の電源設備と書いてあるもの、こちらは主任。
0:13:41	決得有賀線つまり水銀配管はないということで、
0:13:48	被水影響を受けないというふうな、整理でございます。一方、働く前建設部門園部区で評価したうち、その中で評価が云々です。比較的近いところにあるものですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:04	けんせん、
0:14:06	上からFまで、写真班ルール付けておりますけれども、例えば写真のAのところ、これ前回の被水の対応。
0:14:17	対象。
0:14:18	下の方は、これは写真目、シナリオのすぐ全部対象設備の整備早く配電盤があつてそのすぐ横に、
0:14:27	1ヶ月メートルも離れてあればと思いますけども、そのところに公園材がなくて亀裂が入った時間に、必須要してしまうような配管が走っております。これは前回評価対象として、
0:14:40	消したものでございます。上の写真に写真支社審議までは、これは直上直近は勝見財団が入りもの。
0:14:49	これは被水1月中がある。
0:14:52	対象、
0:14:53	したものでございます。
0:14:55	パート写真EとかFとかですね。
0:14:58	につきましては、これも比較的近いところに、これが配管として混在。
0:15:06	施行されておるものでございます。写真委員長、高部大月様が指してる配管ですね、本ぐらいでございますけどもそちら保温材ありとしてございます。また写真f、これは、
0:15:19	リースポンプ等でございますけど、車椅子で、配管系は
0:15:24	かぶっているわけだし、
0:15:28	比較的、マチカフェする時ではないですけど比較的近い位置にあるんですが、残業するということで被水の影響はなくて、同数兄弟の対象にしていると。
0:15:41	キャンセルを推進をしてございます。
0:15:43	ただその例の考え方で、下の次の当時は、
0:15:50	人数F-1 補控え室線排風機や、M業務対象設備がある部屋でございますけども、こちらについての
0:15:59	ただし設備それ一木野さん山林4及び高下向後尾藤。
0:16:05	稲本。それと弁護対象設備として左上、真ん中辺あたりにLP市フィルタベント予想酒井をございます。
0:16:16	こちらについても水位ですね、1ターン、ダブルベースの現地の位置とか右側の方に、
0:16:25	ございます丸尾鷲見ですとか上水温水配管が、現状付近を走っておりますけれども、見ていただいております通り、する排風機直上町付近にはないということ、また左の写真にある通りこの大宮本材を施工されているということで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:44	水素の溢水による影響は受けないというふうな整理を、判断をしてございます。
0:16:51	ただ、没水の対象にはしているというものでございます。
0:16:56	こういった整理をした結果ですねまた元の再表示に戻っていただいて、この表ですね。
0:17:03	別紙すべからくとしていくというものでございます。
0:17:08	人材発電機のところについてはそもそも、その部屋にある1水源は人材発電設備のための表配管ですので、日野。
0:17:19	広田対策不要というふうに整理をしてございます。
0:17:24	一番2番ですね、こちらっすね。
0:17:29	溢水5区画、大体の溢水元に対する評価の中で、
0:17:37	見積もった。
0:17:45	おんなじ反省です。
0:17:49	続けさせてよろしいでしょうか。すいません他の人たちの話ですいません。はい。
0:17:54	こちらに対する対策が必要と判断したところはこちら本申請の提出を区画外から溢水ブロック前に評価して、ここには堰のかさを工事をすると評価と。
0:18:09	今回ここで今工事対象というためのほか、すべて評価は施策を行った結果、すべて対策不要というふうな整理で、
0:18:19	それでこの表も、
0:18:22	前回評価対象外とした水に対する評価すべて完了というふうなことをしてございます。
0:18:30	この資料説明は以上になります。
0:18:35	はい。規制庁渋谷です。どうもありがとうございました。
0:18:39	ちょっとフロー図についてお伺いしますけれども、2ページ目のフロー図ですけれども。
0:18:46	この右上の、第2廃棄物処理棟内の全水源等、フローの始まりに関する左上の第2廃棄物処理棟内の水源をすべて抽出はこれはイコールということでよろしいでしょうか。
0:19:03	はい。あります。わかりました。そうするとちょっと細かいんですけどもWS1-06、とびあライン。
0:19:14	対着値っていうのが多分抜けているので、多分左側に足していただければいいんだと思いますけれども。はい。はい。それはちょっとすいません。
0:19:25	峻別っていうか、
0:19:26	やっぱり木梨さんよろしくお願いします。他、いかがでしょうか。
0:19:34	規制庁嶋村です。
0:19:37	フロープラス5なんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:19:42	した。
0:19:43	ちょっと下に行って、
0:19:52	今写ってる
0:19:56	上に7型が乗って、そのあって、その下にある。
0:20:00	四角が六つぐらい。
0:20:12	ピーエイ。
0:20:15	市外。
0:20:24	Aと、右から3番目、右から3がそこですね。
0:20:29	その四角を見てもらって、
0:20:34	それでその四角の下に矢印が1点です。矢印、先ほど、
0:20:43	上の四角を見ると何かこの、
0:20:46	WS2-04、1個しかない。
0:20:51	4、4名。それで下に行くと何か、
0:20:57	流量の大きいものを評価対象として選定する中、
0:21:02	他にもあるような、
0:21:04	期日になってるんで、
0:21:08	そこは、
0:21:09	どうでしょうか。
0:21:12	社長希望者がございますので申し上げます。
0:21:15	谷井。
0:21:18	場所とか涌井水源は、全国初期
0:21:22	常駐して非管理区域の拠出ですメンバー全員が事務作業する部屋のところがメインでございましてこちらには手洗い水。
0:21:30	この全文版しかございませんので、
0:21:33	最後の下のところ、
0:21:35	意外と僕はそれしかないのですちょっと。
0:21:38	していただきたいと思います。はい。よろしく申し上げます。
0:21:42	それから、
0:21:43	またフローなんですけど、
0:21:49	今の
0:21:52	今度はPA2F1の、
0:21:55	うちなんか、
0:21:58	ていうような感じで、一番左が一番左ですね。
0:22:02	一番左の紙架空には、
0:22:07	勤務時間内のみ圧力がかかっている。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:15	WS-2-01 とか 02。
0:22:19	もう、
0:22:21	この中に含まれてるんですけども。
0:22:26	今度、
0:22:35	あ、おんなじところじゃない、PAB1-1 っていうところで、
0:22:45	右から 2 番目ですか。
0:22:51	こちらについては、
0:22:56	この勤務時間外のは、
0:22:59	のみ圧力がかかっている配管は職員等が、
0:23:04	数に気づいて停止し、
0:23:08	停止操作
0:23:13	対象、評価対象外というふうにして、
0:23:16	ここ、
0:23:19	片方で、
0:23:21	勤務時間
0:23:23	評価対象として、
0:23:25	もう片方が何か対象外としてるところの
0:23:29	考えか。
0:23:32	どういった考えなんでしょうか。
0:23:59	書記加来橋田でございますとか、
0:24:02	なんかですけど美馬の必須原告なんで、
0:24:07	全部。
0:24:09	菅田です。
0:24:13	湯沢の評価にはなっているのは事実でございます。
0:24:18	今の説明申請書上は政府括弧で出たものについて、国内保守側に考えて、
0:24:29	レーティングCCFの位置とかと同様に、流れ社員の
0:24:36	ちょっと現状ですね、作業部分と定数を超える制度に流れ続けた評価、現状、金子主任技師評価となっておりますのでちょっと。
0:24:47	勤務時間がいい。
0:24:49	明恵とボイスバンクの外からの、大木。
0:24:53	ですから、B、具体的なPM、
0:24:56	市の中で発生したものね。
0:25:00	チーフ 1 時間流れ込むようなケース、市でございますけどもこちらは
0:25:07	1 から金曜日 10F1 に至る経路の中に必ず作業員の部屋を取らなければいけないので、そちらは作業員がそこが認めるというそういう整理で今なっております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:22	おっしゃる通りいけばちょっと改善がですね必須面で、
0:25:27	発生したものはそれはその中にとどまるという評価が前提だったと思います。ちょっとそういう評価でちょっと仕分けをしております。
0:25:53	何か
0:25:55	おっしゃられた、どっか、どっかわかるように、
0:26:01	書いといてもらうことはできますか。
0:26:07	はい。
0:26:10	伊佐坂君。
0:26:12	中野泊という評価なんでそれはそのまま残しつつ、この部屋で発生したものはお金区画行く時に、作業員を上地それは認めなければいけないのでそこは作業員がすぐ確保して止めますと。
0:26:27	んどこです。それを、
0:26:30	直接何か注釈出るかちょっと検討しますけども、ちょっとその辺は記載を拡充したいと思います。
0:26:42	はい。
0:26:48	はい。
0:26:50	お願いしますそれからですね。
0:26:55	やっぱり今のところと同じこのAとBAB1F1の外。
0:27:04	この中に
0:27:11	WS-2-0 法とか、
0:27:15	BW、B1-01とか、
0:27:21	抜けてる。
0:27:22	です。
0:27:29	理由はあれですか。
0:27:31	抜けてる理由を、お聞きしたかったんですけど。
0:27:38	話
0:27:40	です。どうもすみません。
0:27:47	どうでしたっけ。じゃ05が、
0:27:53	すみませんちょっと遅れです。その分はちょっと気
0:27:57	になる。
0:27:58	もしれませんけども、
0:28:00	やはり1週間以上前の資料、
0:28:03	から再度精査し、
0:28:06	みたいな、気づいて入れたのかもかもしれません。
0:28:12	そんな全部ですよ。やはり、入ってます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:17	と思います。ちょっと私が見てた古い。
0:28:23	田村さん。
0:28:29	ゼロイチ意味でした。麻生です。
0:28:33	鳥羽森井さんのチーム。
0:28:37	斜線ちいこちらについては、鹿野にダヴィンチうちが部屋にしかない宣言ですので、
0:28:53	一応外から来るものではなくてそれは枚数の方に入ってますのでこちらからあえて抜いております。ふうん。
0:29:02	なので一番混乱の1水源のみと。
0:29:06	でます。駄目によっては
0:29:10	したような面であって代表的な最大幾つとかと書いてあるものを、その理由だとかあと同じ配管が、
0:29:22	不幸な形で合格中とか、上がってるには大分出てくる場合はちょっと駐車場に行ってますけどもそういったところで、複数出てるところもあります。
0:29:35	あと最後ですね、WGWSの利率の09、
0:29:47	あ、これもありますよ、左側にある。
0:29:55	ない、ないの。
0:29:57	09があります。そうですねこれあの人。
0:30:01	小豆室、これ名取脚みたいなその分のタンクですので、これはうん。
0:30:07	亀井水源を見通しておりますので、それは対象外というふうに、
0:30:17	下の山下バスはい。
0:30:21	はい。
0:30:22	それからですね、あと、
0:30:24	あとは規制庁しまってます。
0:30:26	フロー図について私の方から最後ですけど。
0:30:30	この、
0:30:32	先ほど、
0:30:35	画面出てますけど、この区画のAからDっていうのはこれはどういう観点で、
0:30:43	分けたということでしたっけ。
0:30:47	ちょっとですねまず本区画のAからDについては5分と機関紙Ⅱがに対するボーイングすべて評価しているものでございますので、まずAという、
0:31:02	寄付の家というものの休診をそれに隣接すべくカクウ
0:31:08	まとめた形にしております。
0:31:13	昨日一番下の地面ですね、これ中矢区所未岡区でうまく一番時間があって一番利用するところなんですけども。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:24	二つの部屋ですので、そこは一つのタクシーとして区画しています。
0:31:29	それ以外のものですねその椅子分、この黄色は木場昆虫ダム。
0:31:37	基本的にはこの部屋のリングする可能性のある管理区域の部分、1階といいですね。
0:31:46	これ、その区画に久野詰め区画Bとなって、1F1台買うのは、これ回覧でそのまま上の部屋ですね。
0:31:56	区画Bと書いてあるところに、B1F1ということで直接繋がっております。また、これもその紙の下側の広いこと言ってますけども、
0:32:09	これ特に例えば一番下の方もちょっとパツと
0:32:17	一応、としては、ここで来たサービスと題して万の箇所、溢水が発生した場合は管理区域の中で、
0:32:30	区画、そのかわいを取るっていうのをここに記入するので1括りします。
0:32:37	さらに9ページは、これは非管理区域出入口がこれ汚染検査してくれるところ、ここ。
0:32:43	かなりするという、ここは管理区域になってる非管理区域の中で区分けをしております別府角栄については、
0:32:52	二階の方の非管理区域とも繋がっておりますので、ここが一緒にまとめて、
0:32:57	拡充ということで、ある程度含めた形にしております。下の規則や1部屋、今後、例えば一つの部屋カラーリングする経路とかっていうふうに、
0:33:09	かえってと煩雑メールで集めてグループした形でやっています。でも、例えば買っていいですと、顧客カラー管理費入口を通する箇所は1ヶ所ですからそれが一つの、
0:33:22	挙げてある違反のような扱いということに区画をしております。またですね、ちょっと下に図面にいただいて、
0:33:30	加古大高とんと書いてあるところ。
0:33:32	こちらは近いほっとき関数水曜日水グループ金曜日1分、一度隣接はしているものの、これすべて手話の壁が全部、
0:33:45	関連式が出てくるので、そこはそこで一つにしていますので、小向委員はローパスとか、発生した場合であっても
0:33:56	本当にその逆に流入する形はないのでそこは一つにまとめてそこはみんな可能性が増すというふうな、そういう分け方をしております。施設の増です。
0:34:08	はい、規制庁しました。そのカクウ
0:34:13	の。
0:34:14	分け方みたいな、申請書に載ってました。
0:34:20	取り扱いさせていただいておりますけどもそこで細かな考え方は押す確か。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:29	入れてないですね今私が説明したような細かな内容までは、名されていません。
0:34:41	はい。以上です。実態はそういうふうになってます。
0:34:49	すいません。
0:34:51	申請書には結構なんでこの
0:34:56	ヒアリング資料のどっかにあります。
0:34:59	入れておいてもらえますか区画の考え方。
0:35:05	はい。
0:35:05	わかりました。ちょっと。
0:35:08	そうですね。ヒアリングコメントマーカのフローの中でちょっと、ちょっと。
0:35:15	市来仁木橋。
0:35:18	これに検討したいと思います。
0:35:21	はい。
0:35:22	私の方から以上です。
0:35:25	規制とシブヤですけども、ちょっと何か区画Dを何か。
0:35:30	上げた理由がちょっとよくわかんなかったんですけど、単純に隣接しているという点だと、区画でのその右隣の部屋とかも、
0:35:40	ほっとき改正隣接してると思うんですけど、1部屋だ形なんかでいいとして、ピックアップした理由は何があるんでしょうか。
0:35:50	ちょっとやっぱ、
0:35:53	隣接した部屋と言ってるのが、
0:35:57	部屋じゃないか、Dで書いてあるすぐ右の部分。
0:36:01	右の、そうそうそう。ピピピピピです。
0:36:07	底樋全部、ちょっと平米がどこを指しているのかちょっとわかんなかったですね。これ、東部線で過去、
0:36:19	これがすべて議員と船木をさせていただいております。
0:36:24	そこが 1000 カーわかりましてちょっとね、すいません、うちのプリンターで印刷すると、ちょっとその辺の線がよくわかんなかったんで、なるほど。理解できましてありがとうございます。
0:36:40	この資料は
0:36:42	はい。
0:36:43	41 番は
0:36:46	結構です。次をお願いいたします。
0:36:53	はい。それでは次、引き続き溢水のコメントでございます米田野木さん。水の配管が最終年クラス或いは実施複数配管を同時背面雇用する必要はない考え方を説明することと。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:09	いただいております回答といたしましてはまず杉都丸萩田岩谷さん数を車検付近の配管で全部耐震クラスをノンクラスでございます確かにおっしゃる通り、
0:37:21	第2 配備する等は基本的には、ただし、素晴らしいクラスであることが収益がその地震を想定して水源となる破断配管が破断した場合の評価の対応について考え方を示します。
0:37:35	多分想定地震としては耐震Cクラス相当の地震力。
0:37:40	完了方は経緯。
0:37:42	ですけども舞台設備その排風機、麻生磯さん、会田とかですなそちらは、まずAの部分で、一般産業施設どうお願いします発行するべき設備と。
0:37:55	いうところでございます。また制度自体は、最終状態以上15分と0.23メートル、現状発注が常圧流入すると三つ白金という施工したケーブルが構造で漏えいしがたい構造であると、高い搬出作業自体は常時の該当の措置を行っている。
0:38:12	それは異物玉井する廃棄ナンバー自動で閉止するので、製造部関係の提出、直ちに丸尾が発生する恐れはないと考えております。
0:38:22	ついてのことでございますけども評価条件として、
0:38:27	検証と溢水を止める配管とする供給の添付というワースに対する耐震クラスであるため、リファーすると地震力が作用された場合はすべて損壊するものと考えてとりあえず前提条件。
0:38:39	そのためにシステム毎残分数を水本津田にするというものでございます。
0:38:45	たという点例えばは溢水量。
0:38:48	すでにですな休憩していることから配管圧力は低く、
0:38:53	御説明の直上に設置された配管の内数影響があるために支出状況のみを評価するという事でボックスに別府説明の通り中央事務局分在宅はあるので、没水評価だけを行うものでございます。で、
0:39:09	A案と、記者でありますけどそれ排風機配慮町工場名水玄関室に対してはすでに防火部を設置してございます。
0:39:18	この辺からですけども、同意すべくPDFの1でございます。こちらは、審議会の最終回、
0:39:25	臨時認知しておりそれをさらに増える巡回管理水準は丸谷櫻井の1水源脚水道ロス、この
0:39:35	1と。
0:39:36	にあたる抜粋がないとする人数、数量配下の村長とは関係がない方が産出額でございます。
0:39:49	CAMSこの配管と、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:51	はい、部長相は1人でございます。また、冷却塔なメールとして1分1ヶ月何秒で、六車。
0:40:07	これらの宗進の岩上配管。
0:40:11	また徘徊を経由して防火組合利用するものとして、マンホールを通しながら、宇部を算出してございます。それを、
0:40:21	この区画の体現面積226名でこの床面積から既存達成度等に追加向上した碓井小此木実際、また真鍋首席技術、
0:40:30	改ざんしまして没水を0.03メートル103センチとなって防護対象設備。
0:40:36	批判がある部分対象設備の機能溢水高さ5.1メートルこれは最小値でございますけれどもそれでも十分低く、
0:40:44	断トツの機能喪失はないとしてございます。なお、
0:40:48	変革のない期間時ですけれども、これに対応する溢水は、他のゼンリン栗栖評価では岡部委員。
0:40:59	提供が管理して評価してございますけれども、この地震無税発想における評価については横江委員からの排水を考慮しなくても、十分に低い水となるという評価で問題ないと。
0:41:13	いう評価でございます。また、日数米国品類CCF立地倉地狩野保育機械室でございますけれどもこれは、近い日、角張水道層より上位回復部閣外排水取水立相関に備わる松波へ。
0:41:31	ありますので、施設にすべての1004、
0:41:34	表1のうち、地震発生時に必要そう具合英文値。
0:41:40	1日3010日
0:41:42	これが設備になおかつ新人送信用米開放型タンク等でございますけれどもチラーも除いただけで配管がPOS水量同じように総合院長と公共から全部合流をさせてございます。
0:42:00	こうした結果、
0:42:03	としてセンターとして9でございますそれを当該区画に滞留面積約68ページを割り算した結果、様子いわゆる意見04メートル4センチということで、
0:42:17	場所設備、伏せる一北本坂。
0:42:21	こちらの機能喪失高さの最小自体の了見様においても十分低く、これらの機能を喪失することはないというふうな評価でございます。
0:42:29	これもメールですね当委員会の委員会の排水は、こうしておりませんけれども、結果的に最終的には、
0:42:36	十分な容量ルース放出の排水槽50流域に排水されるというものでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:42:43	こちらにつきましては本評価につきまして設工認その末尾申請書の添付書類、管理室の溢水影響評価に追加して、補正申請をさせていただきたいと考えております。以上でございます。
0:43:01	はい、ありがとうございますか、何か質問、コメントございますでしょうか。
0:43:06	規制庁嶋村です。
0:43:13	今回第ccクラス相当の地震ってことなんですけど。
0:43:18	Bクラスなのは
0:43:23	この、
0:43:25	第2廃棄物処理棟では、セルの何ていうか、これも構造体というんですか、柱とか、
0:43:34	壁とか構造体だけで、
0:43:38	設備とか機械でBクラスっていうものはないということによろしいですか。
0:43:45	はいその通りでございます。プラスである合わせる奥田にですね、車両機能の部分、水戸がでございます。
0:43:59	はい。
0:44:02	それで、
0:44:07	このセルの中、
0:44:09	は、
0:44:11	先ほどCクラスの説明。
0:44:15	があって、あと配管は、
0:44:19	会館もCクラスんでしょうか。
0:44:23	現職の木下でございます。何ですれもう、
0:44:28	去る今苗字啓発処理数値載せるとかですね、濃縮性があれば、スマートパスとか制度こちら仕様提出しておりますし廃液等もございませんし、水源となるような配管もございません。
0:44:43	原形継続使用する固体廃棄物処理設備等々の整備ですね、こちらは廃棄物の圧縮とかですね。
0:44:53	封印処理とした機械的な処理を行うのでございまして、取得実推詰めは日付は以下はございません。人数、その後、1水源。
0:45:04	は言わないと思いますけども、それを使う設備としては水噴霧消火設備、場所仮に案内時、
0:45:12	電気火災が起きたときに使うという意味管理が設置されてますただ40分だけが露出して配管自体は黒字負担大切になっているものでございます。
0:45:26	だからセルの中で大溢水っていうのは
0:45:30	ほとんど考えられない。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:33	伊佐町ございます。
0:45:45	はい、じゃあ、43 番承知いたしましたので、次お願いいたします。
0:45:53	はいとうぎん憲章の横堀です。引き続きまして、コメントナンバーです。40 番、さらにその 40 番を踏まえて 61 番ということで、
0:46:03	これ溢水のオーブ対象機器の選定プロセスということで、こちらの判断基準、網羅的にフローの分岐として、詳細化をするようにということで、いただいたコメントに対する、
0:46:14	資料の修正したものになってございます。
0:46:18	2 ページですけども、
0:46:20	押し通しページの 11 ページになりますけどもこちらでフローの方の見直しをさせていただきます。
0:46:26	まず安全施設ですね閉じ込め機能を、があるかどうかということで、まずないものは当然対象外ということで右側の防護対象機器から除外の方に配置。
0:46:37	おります。で、基本はこれが安全設備が全体いなります。さらにその下で、
0:46:44	鉄筋コンクリート造で施設内外で発生する溢水に対して、構造上影響を受ける恐れがないもの。
0:46:52	主に屋外の保管廃棄施設や、排水貯留ポンドPSさんのようなもの。それから、
0:46:58	MS-3 で建屋ですね、こういったものとか受け側にある排気塔とか、堰自体が没水したり被水してもですね、特段何か影響を受けるようなものではないということで、そういったものも除外しております。
0:47:13	ドイツーその下で①番として、この設備が停止しても、安全機能に影響しないものをということで、これは
0:47:22	MSさんの排気設備、これセルの排風機とか入っておりませんけども、
0:47:27	建屋家の配布廃棄設備ですね、こういったものはですね、処理場そもそもの、通常出入り運転で夜間休日は停止をするものですので、
0:47:37	ここがですね溢水の影響でたまっただとしてもですね。
0:47:41	特段、影響がないということで、排気設備を除外するとしております。
0:47:47	またその他でこれ安全室、施設そのものじゃないんですけども。
0:47:52	団員施設に位置付けている処理設備はですねそういった設備系の配電盤関係、電源の供給とかありますので、そういったものも一応溢水の対象とはして、評価対象としてますけども。
0:48:05	そういったものもですね先ほどご説明した通り、
0:48:08	停止してもですね、申請管理部会だけでございますので、こういったものもですね、除外をするということで整理を、
0:48:17	強化段階を整理しております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:19	続いてその下にいきまして②番で、
0:48:22	没水はしない、またはですね、被水はするんだけどしても、影響がないというものが、
0:48:28	大きくPSミートするですね、先ほどあったセル本体ですとか、
0:48:34	とPSさんである各処理設備関係とかですね、貯層とか、そういった部分がメインになるかと思えますけどもこういったものですね。
0:48:43	特段外郭が堅牢であったり、構造上率に、
0:48:48	やっぱり位置にあったり課題の上にあったりと、そういった部分で没水はしなかったり、
0:48:53	被水で水がかかってもですね、堅牢な大学であったりしますので、特段影響はないというものを除外しております。
0:49:05	最後にですね③番として今度没水するといった場合没水してもですね影響がないものということでこれは
0:49:13	地下ピットのようなものですね、ピット式のもののを排水層関係とか、そういったものですね、あと
0:49:20	保管廃棄施設に関しては、基本構成の容器等に収納しているものをでございますので没水したとしてもですね。
0:49:29	影響がないと、というようなものを除外するということで、こういったものをですね防護対象から除外をしていきまして、最終的に行く訳の通りですね。
0:49:41	PS3 になりますけども第2 廃棄物処理棟の、
0:49:44	ディーゼル発電機ですねそれから制度排風機とその発生の排風機のはい現場、そういったものを、
0:49:52	防護対象とするということで、整理をかけておりまして、
0:49:57	右側に許可書の記載を書いておりますけども。
0:50:00	制度の内部を負圧に維持するための排風機及びその操作回路をが没水または被水することにより、
0:50:07	機能を損なわない設計するということ、それから商用電源喪失時の制度の内部負圧のために使うディーゼル発電機が没水により、機能を損なわないように設計するというので、
0:50:19	こういった形で選定をしていきまして、防護対象を、うん。
0:50:26	他の方で記載をしているというものでございます。
0:50:29	以降のページはですね大きく変更した。
0:50:32	まだございません。4 ページ以降に一覧ちょっとつけてますけども。
0:50:36	こちら判断の理由先ほどの①から③ありましたけどもそれにどれに該当するかっていうのをちょっと追記しております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:45	それからですね、ちょっと後ろの方で8ページ以降のところ、
0:50:50	少しですね
0:50:52	同じような地下、
0:50:54	の施設ですね、排水槽、
0:50:58	そうですねその排水槽なんかは地下ピット式の貯槽なんですけどちょっと記載ぶりが、他の地下ピットと、
0:51:06	同じようなものなんですけども記載ぶりがちょっと違ってたところがありましたのでそちらは志垣で修正をさせていただいております。
0:51:13	それから9ページも同様ですね焼却の処理設備のところもですね、同じような設備、プラズマ溶融設備とかですね、一緒なんですけどちょっと記載ぶりが
0:51:26	違っておりましたのでそちらは合わせる意味でちょっと修正をさせていただいております。ただ溢水防護対象設備の選定フローのプロセスについては以上になります。
0:51:37	はい。規制庁志村です。どうもありがとうございました。何か質問コメント等ありましたらお願いします。
0:51:44	規制庁します。
0:51:47	フローのところじゃ、
0:51:49	2ページ目の、はい。
0:51:51	そこは、
0:51:53	今の、
0:52:00	①の右側。
0:52:03	①の右側に
0:52:05	その他のところに配電盤関係って、
0:52:09	書いてあって、
0:52:10	米がくっついてるんですけど、米の説明が、
0:52:15	見当たらないんですけどこれを込めて、
0:52:18	別のページ。
0:52:25	9すみません、東海林ヨコボリですけども、すみません。そこおっしゃる通りですねちょっとこのフローの中で抜けてしまいました。9ページ。
0:52:34	そうですね。
0:52:36	のところの表でこの※一井。
0:52:40	同じ漫画、
0:52:43	入るところですね。なので、この入りの場については安全施設として位置付けておりませんけれども、
0:52:50	電源供給する設備なので、一応その、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:54	全体ですね、枠の中に入れますと、評価対象としますということで、
0:52:58	ここがちょっとフルに抜けておりました。すいませんでした。
0:53:07	書いたのでしょうか。
0:53:15	わかりやすい。
0:53:17	はいありがとうございましたじゃ次お願いいたします。
0:53:23	はい続きます
0:53:25	処理場のヨコボリですけれども、コメント等の 64 万としまして、月基準規則の第 19 条の 2 項、それから 35 条の 2 項が重複するような、する。
0:53:37	管理区域外漏えいですね、について等、
0:53:41	3 部ですね、設計条件等で書き分けを行うことということで、コメントいただいたものになってございます。こちらは
0:53:48	回答の、
0:53:50	ページに示して赤字の下線部になりますけれども、現在設工認申請を行っている設計条件、のところで、
0:53:58	両括弧の 1 から 4 までございますけれども、そのうち、この両括弧 1 であれば、あと相当ですね、漏えいしがたい構造ということでこちらは、35 条 2 項 1 号の対応、それから、
0:54:10	こちらについては、堰ですね主、周辺の石イトウになりますのでこちらは 35 条 2 項の第 2 号の対応と。
0:54:18	それから、
0:54:20	L(3)もですねそこに付随して堰のかさ上げ工事をやるものになってますので、同様の 2 号の対応という資料(4)については、
0:54:29	宮川に通ずる出入口の席等なので、こちらについてはアウトソーシングも入ってますけれども、こちらについては 19 条の 2 項と 35 条 2 号第 3 号の対応ということで、
0:54:40	こちらですね、それぞれの、
0:54:43	設計条件がどこにある部分に該当するかということを追記をしたいと考えております。また次の 2 ページ、次のページになりますけども、
0:54:53	こちらですね同様です。設計仕様の方にも、
0:54:57	同じようにですね、各対応する、
0:55:00	状況ですね、こちらを追記格上げで追記するような形で考えておまして、こちら補正の中で、このような形で、書き分けをすることを考えております。こちらの説明は以上になります。
0:55:15	はい、規制庁しばらくどうもありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:18	19条と35条の使い分けっていうか、間瀬がどうなってるかということで、修正いただきましたけども。
0:55:28	19条はそうすると、設定条件の(4)の西川東條市内ってそういうことでしょうか。
0:55:38	はい。処理場に小堀です。
0:55:41	ちょっとそうですね十九条に関しては誠に、
0:55:44	ところが今回溢水の影響評価等もすべて行っておりますのでそこは対応しますけども、それを踏まえて、対策を実際講じていくということ、観点のこの設計条件以降のところだと、この2行が対応になるということになります。
0:55:59	はい、ありがとうございます。設計資料の方には全然出てこないんでしょうか。
0:56:09	はい重畳ヨコボリですけどもそうですね今のところ、
0:56:13	あそこは一緒の通りこの設計条件設計仕様の前に評価を実施し、
0:56:19	そこの対応を踏まえて今設計条件とし、使用を、
0:56:25	整理をかけておりますので、
0:56:28	ちょっと現状の設工認申請書だと、
0:56:31	おっしゃる通りその設計仕様に評価の部分がちょっと入ってないです。
0:56:41	はい、わかりました。
0:56:43	二つあります一つは、こちらからお願いして、書き分けをしかしてくださいってことで本文2枚ほど、
0:56:52	赤字の部分ですね、入れていただいたんですけど、やっぱり本文では、こういう、
0:56:59	注釈的なものは、多分、見かけないといけないので、添付書類か何かで、
0:57:09	同様の情報がわかるようにしていただいた方が、
0:57:14	いいなというのが一つと。
0:57:16	あとはですね例えば35条第2項第2項なんかはやっぱりあちこちに何ヶ所も登場してますけども、結局、
0:57:27	第35条第2項第2号。
0:57:30	が、
0:57:32	これとこれとこれとこれを足すと、
0:57:37	城条文の要求事項が満たされてるかどうかっていうのが、
0:57:43	ちょっとやっぱり、
0:57:44	この書き方だとわかんないので、添付書類の方で表現されるというふうに、
0:57:50	これとこれとこれをやることによって、例えば第35条第2項第2条を満足したものになってますっていう、そういう感じでちょっと。
0:58:03	整理をし直していただければと思いますけども、お願いできますでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:14	はい。西條横堀です。いただいたコメント承知いたしました。まず最初の部分に関しては、
0:58:20	本文での書き分けというかですね、こういった形の情報対応条項を入れるということはやめ、
0:58:26	添付書類の方で整理をさせていただきたいと思います。
0:58:29	それから、
0:58:31	厚めですね、各音がないようで、いろいろ対応が分かれてるものについては、
0:58:37	逆に合わせ技で、その状況に適合していると、というような説明になる部分は、そのようなことを添付書類でわかるように、整理をさせていただきたいと。
0:58:49	思います。また刀禰資料の中でも、地下、第 35 条の 1 項 7 号なんかも、
0:58:56	複数の部分が多賀への適合性の説明になるので、
0:59:00	この資料でもちょっとその辺は整理してわかるようにしたいと思います。
0:59:04	はい。よろしく願いいたします。
0:59:07	他に質問、コメント等ありましたらお願いします。
0:59:25	もしくは、溢水全体を通して何かありましたらお願いします。
0:59:32	規制庁嶋村です。
0:59:35	今の資料じゃないんですけど
0:59:38	第 3 回目の説明資料、パワーポイントの説明資料。
0:59:47	まあ、それはですね、それが 16 ページ。
0:59:54	16、10、17 ページ。
1:00:02	これを見るとこの表に溢水量、立方メートル。
1:00:09	単位なんですけども。
1:00:11	この数字で多分
1:00:14	さっきの、
1:00:17	溢水や、
1:00:19	方の資料で見ると、
1:00:21	流量
1:00:24	立方メートルパーアワーっていう単位だったんですけど、
1:00:27	それは、
1:00:28	その立方メートル%からこれ溢水量立方メートルに、
1:00:38	するのはどうやって、
1:00:41	何か時間をかけたのか、何か、どういうふうにしたか。
1:00:45	教えて。
1:00:47	わかりますか。
1:00:59	はい、江藤庄野ヨコボリですねすみませんこちらの添修正をさせていただきます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:04	本当には先ほどご説明した溢水量のすべての表ですね、こちら。
1:01:11	今降水量としてますけども、ここ溢水量または、溢水量ということで、カワハラがつくものもごさいます。すいませんこちらは訂正させていただきます。こっちのパワポの表の方が間違って、
1:01:26	すいません失礼しましたおっしゃる通りです。
1:01:31	はい。
1:01:36	はい、ほかに。
1:01:39	何かありましたらお願いいたします。
1:01:48	申請書、
1:01:50	要するに、いや、ちょっと対対でというか、
1:01:58	先ほどの、
1:02:00	と。
1:02:01	233-1の資料。
1:02:21	水口委員、金田新野氏ですね。
1:02:25	神野谷津。
1:02:45	排水は考慮しないってどっかに書いてある。
1:02:49	ページ目、2ページ目です。
1:02:53	どれ、床ドレンから屋外に、
1:02:56	排水。
1:02:57	してないって、ここでは書いたんですけど。
1:03:00	市申請書の
1:03:03	溢水影響評価の方では、多分、ドレーンを、
1:03:10	考慮するっていう感じ。
1:03:14	あるんですけども。
1:03:15	ここ、この考え方の違いっていうのは、
1:03:19	何か、どう、どこかな。
1:03:22	何か教えていただけますか。
1:03:25	はいまず必須の先生に現在書いてあります今日評価の部分をちょっとさせていただきますけれども、難波という部分、継続した場合こちらについては
1:03:39	下の排水余力に考慮して
1:03:45	した水通せ雑物があったところへ導水として評価しております。これで溢水量が明確にと、わかんない人は想定選出量として出てますので、そういった評価をしています。
1:04:00	ただ日時の増車瞬間的な複数の場所で判断するというのもあってですね、こちらが時間ファクターがなくて内包する市西パーク。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:04:10	パターンと一瞬で、
1:04:12	芝平間仁田ダムということで、一瞬演習という別個で、湯田配水管の排水動がないということも考えられることからこの評価が、
1:04:27	この排水で考慮していないと結果的、一般たまったものは、床部分から徐々に排水されるものでございますけどもこういった地震時の移動時は、その施工。
1:04:39	していないという層にするわけでございます。
1:04:45	はい、規制庁します。はい。
1:04:47	わかりました何でこういうことを聞いたかっていうと溢水ガイドに、
1:04:54	排水を、排水を考慮する場合に、何か
1:05:00	例えば目皿が、
1:05:04	目皿が一つの場合は、排水考慮しないと、何かそういう、何か、何て言うんすかね。
1:05:11	単一故障っていうか、何か前、
1:05:15	排水。
1:05:18	について考慮する場合は何ていうんすかね。全部の排水管から排水管から排水されるわけではなくて何かそのうち
1:05:29	1個1個ぐらいは排水できないって何かそんな考え方。
1:05:35	ガイドに書いてあったんで、それで聞いたわけなんですけれども。
1:05:42	特にそういう、
1:05:47	確実に、
1:05:49	ドレーンから、
1:05:51	排水されるという、そういう、
1:05:54	ことは言えますか。
1:06:07	はい望月小木下がございます。確かにおっしゃる通り指標化され、
1:06:14	クラス施設Ⅱの分ためのガイドの策定。
1:06:18	ある程度しまったということもございますけども、今回、施設につきましてはリスクの低い施設ということもありますし、減額を
1:06:31	資料の準備で確認してることになろうかと思しますのでそこはテストも考えると、管理の方も含めまして、
1:06:41	ある意味では
1:06:44	あると、いうところがございます。ただ一方ですいません
1:06:48	最終。
1:06:50	排水では、配管で排水され、ついて、
1:06:55	三瓶ついてるもの。
1:06:57	こちらも、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:58	地域、
1:07:00	安定します。上西。
1:07:04	はい。
1:07:05	その被曝者たちに来ます。
1:07:08	清委員さんのところありますのでそこはそういうところは、何ヶ所かですねうちに一番近くの1桑村分を期待するとそういう評価をしてるところでございます。
1:07:27	必ずしもすべての
1:07:31	ドレーンから排水っていう、
1:07:34	わけでもない。
1:07:36	ということですか。
1:07:37	違いました。0m配管、配管系としては進めて期待するものでございますけども。
1:07:44	並木恵三村上福士については
1:07:50	一番一つ、
1:07:52	木下とかそういったところにもございます。
1:08:08	田丸良三と頭に排水される。
1:08:14	大井の
1:08:16	全然、
1:08:19	たまらないって評価ですから、それは保守的に、
1:08:25	何センチかと。そういう評価。
1:08:29	教えてください。
1:08:34	すいません、規制庁します。結局あれですね申請書に出てる評価は
1:08:41	結局ドレーンから排水されるんだけど、保守的な評価ということで
1:08:54	何て言うんすかね。奴隷沖田期待しない、期待しないでも、大丈夫ですかね。
1:09:02	そういう評価は、評価文は確かに。
1:09:09	デザイナーに全部期待してるものではなくてそういう意味では保守側の評価になってますただ開館するんですね、経路を進めながら、
1:09:20	すごい。
1:09:22	使う、
1:09:24	排水量としては使うと、それから接続それぞれ水面については、
1:09:31	ちょっと苦米地と言いますかねそこ保守側に少し減らして評価をしております。
1:09:36	一方で今回地震の話、こちらは一瞬で、
1:09:43	まあ、ライブをするものは一応入れるという話なので、あそこはさらに保守メインレーザをすべて考慮しなくても、
1:09:51	影響はないという評価をしております。
1:10:07	ただ、結局あれですね、規制庁します。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:11	ワーキング資料。
1:10:15	結局配水場、
1:10:20	この日資料には溢水量超えてですね、排水量が結局、溢水量よりも溢水量とほぼ同じか。
1:10:31	溢水量よりも、排水量の方が多いんで、結局たまらない。評価としてはたまらないんだけど、そこは
1:10:39	保守側に、
1:10:44	若干たまるという、そういう
1:10:48	結論だったように、
1:10:49	申請書の方になってたかと思うんですけど、それでそういう理解でいいですか。
1:10:56	安井。
1:10:57	そこですけれどもその他ならないわけではなくて、上に評価、排水量。
1:11:10	に対し、排水量た溢水量は次は大体いつぐらいのところ、ここで水高さとしておりますので評価としては、
1:11:20	例えば一番上ですとする排風機配電盤の 18.5 キロでございます。その溢水量の時に大杉高沢。
1:11:32	現在 7 名をとるという評価になりますのでたまらない休暇ではございません。星浦上、その山の数を減らしてるというところでございます。
1:11:50	10、
1:11:51	ニュースです。
1:11:57	はい。とりあえずはわかりました。
1:12:06	他はいかがでしょうか。
1:12:13	今終わりでよろしいでしょうか。
1:12:16	はい、じゃあ次お願いいたします。
1:12:20	県境木下でございます。先ほどのちょっと資料ですね、133 の一部触れるばかりも残業日済む。
1:12:30	芝浦ではなくて留分しか書いてない。
1:12:34	ですので、そちらはご参集と整合か悪いんでちょっと修正させていただきたいと思えます。
1:12:43	はい、わかりました。
1:12:45	その流量に対する定常状態を考えていて、ノンクラスの伊勢原の時は何か瞬間的な最大、
1:12:53	強いみたいなそういう理解でよろしいですか。
1:12:56	結構ございます。はい、わかりました。ありがとうございます。どうぞ。
1:13:04	はい、じゃあ笠井の方お願いします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:08	はい庄野小堀です。引き続き、資料ですね、233-5 ということで、こちらコメントNo. の 65 例火災防護の三島作の前に基本的な防火の。
1:13:21	アクセルよろしいんですね、障防法等を使うとかですねそういった、
1:13:25	説明をして、
1:13:28	発生防止対策等が適用できないケースがある場合には、その代替策ということで、
1:13:33	あとまたですね、許可申請時のですね説明資料ですね、こちらとの整合を確認することということでいただいたコメントでございます。
1:13:43	こちらにつきましては、この次ですね 233-6、審査会合資料ですねこちらの方が、基本同じことを述べておりますので、
1:13:53	そちらで説明をさせていただきたいと思いますが、
1:13:56	一つだけですね。
1:13:58	資料の 3 ページ 23 ページになりますけども、こちらはさ、3 ページのところですね。
1:14:08	衛藤。
1:14:10	この永木のところをですね。
1:14:13	そしたら、ちょっと1、
1:14:18	はい。
1:14:18	こちらですね並木の減容処理棟の一時保管室における、二酸化炭素消火設備ですね。
1:14:24	こちらについては自主的に設置しているという意味では、その資料も限定的であるということで、当該説明を期待しないため、設工認対象階で整理したものであるということで、
1:14:35	一応資料の方にですね、ここに、153 回、今、令和元年ですかね、8 月 23 日ヒアリング資料をちょっと添付でつけておりまして、
1:14:46	一番最後のページですね、右下通しページの 30 ページになりますけどもこちらの、
1:14:52	溝渠カ一段階設工認申請のその 8 ってますけどもこれあの、
1:14:58	当時葛西関係で、処理状況組みかえを何度かやっていますので、当時のその 8 になりますけども、その際にですね、ご説明したのになってまして。
1:15:09	まず、改めてちょっとここでも簡単にご説明させていただきますが、県有処理等の一時保管室、これ立体だの式ですね、保管、廃棄基地処理前と発生廃棄物保管場所になってますけども。
1:15:24	一体だのがあります、そこに取り出すためのスタックークレーンというものを設置しているものになります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:30	この部屋ですね、この火災が想定されるものってのはこのスタックークレーンのモーター部の電気火災、
1:15:38	ということが想定されますけれども、こちらについてはですね消火器ですとか消火栓による消火活動が行うことができるとちょっと別紙 1 は、
1:15:47	この資料をつけております。図 1 ですね、こちらはちょっとこの資料上はつけてませんけども、
1:15:53	当間 1 図を示したようなものです。
1:15:55	なおですね自主的にこの二酸化炭素消火設備というのを設置しております、実際この二酸化炭素の放出口がですね。
1:16:04	一時保管室内にあるんですけども、
1:16:07	に操作は、その部屋の外から操作バックで操作をするものなんですけども、
1:16:13	ただしこの二酸化炭素消火設備のですね放出口というのは保険式や、このスタックークレーンと一緒に動くわけではなくてですね。
1:16:21	このスタックークレーンがホームポジションというのはその位置に、
1:16:24	ある場合のみ、この二酸化炭素を放出して消火することが可能ということで、実際に濃淡火災、
1:16:33	工藤中ですね、モーター火災が起きたときには、火災が発生してる状態でそのホームポジションに戻ることもできませんので、
1:16:42	あまりちょっとこれ意味がないというかですねこういう言い方すると自分たちの設備なのであれなんですけども、本当に限定的となってしまいますので、
1:16:51	基本的には人が消火するということを基本としまして、二酸化炭素消火設備に期待しないということで、
1:16:59	当時ですねリースの今の許可書にも記載はしておりませんし、フェイズ工認の対象ともしていないというところが、
1:17:06	まず、ございますので、そちらを踏まえた上でですね、年、
1:17:12	審査会合資料の方の 133-6 の方で、こちらのコメント回答を含めて説明をさせていただきたいと思います。
1:17:21	6 年と会長のところなんですけども、衛藤。
1:17:25	審査会合資料のですね 57 ページ。
1:17:31	はい。こちらに、まずですね、決算方針ということで記載を追加をさせていただきたいと考えております。
1:17:38	まず基本方針は冒頭山東坂の話を
1:17:42	可能な限り、不燃性または難燃性の材料ですとか、
1:17:46	感知設備は消火器消火栓等を設ける。それから、影響軽減としては、外壁や耐火扉を設けるというところで、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:54	衛藤ほかの既設の保管場所も含めてですけども、こちらは金属製またはコンクリートに封入すると、ただし、大型のもので、こういっものは火災防護上必要な措置を行うということで、
1:18:07	許可にも記載している設計方針、こちらが基本法的な考え方の方針となっております。
1:18:14	時間方針を基本としまして、
1:18:16	江藤内部の火災の影響評価ガイドですね、こちらを参考に施設の特徴や一般公衆への影響の度合い、安全機能の重要度分類や耐震重要度分類になりますけども、
1:18:28	こちらを考慮した。
1:18:30	評価を実施することにしております。
1:18:33	後期更新に対する状況については、
1:18:36	サイボーのサンプル策を踏まえた具体的な対応、運用対応も含まれますけども、こういったものをまず 1 ページ以降をご説明をしていくということで記載をしております。
1:18:48	安全機能の重要度のクラス 3、それから耐震重要度分類 C クラスの基本的な考え方としては、
1:18:56	牟田産業施設同等の安全性を確保するため、
1:19:00	この第 21 条、
1:19:02	そうですね、のイオルについては、消防法に基づき設置している、既設の消火設備等ですね、感知器とか受信機とかの施設もですけども、そちらで対応することとすると。
1:19:15	なおですね、4 号のイとかに関連するものについては、要求事項に既設施設時からの変更はなく、既設をそのまま使用するものであるということで、
1:19:26	生木の記載をしております。こちらは、
1:19:29	指標 13 が国の方になるものになりますけどもそういったものも、基本的な考え方としてついでに記載をしております。
1:19:37	次の 57 ページの方で、今度は安全機能の重要度分類のクラス 2、それから耐震重要度分類の B クラスの基本的な考え方ということで、
1:19:48	当間第 2 廃棄物処理棟のセルについては、高線量または高濃度の、
1:19:52	放射性物質を取り扱うため、火災感知器の設置はしないが、
1:19:57	葛西元が処理作業時に限定して通電する照明とかですねそういったものに限定されますので、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:05	作業員がシェール作業中ですねその作業員が制度の遮へい等から監視することで、速やかに火災を確立することができるということで確立するというふうにしてます。
1:20:16	またですね万が一火災が発生した場合、世代の線量が高く、人が近づいて消火活動を行うことができないことを想定し、セル内に設置している水噴霧消火設備により消火すると。
1:20:28	ということでこちらの操作はセル外から手動で実施するものですが、こういっただけで消火するというのを
1:20:36	シェルの方の考え方としております。
1:20:38	それから屋外の保管廃棄施設の基本的考え方ということで、これ木崎の安全機能重要度分類クラス2ということで、Bクラスも、新城のBクラスの、
1:20:49	保管廃棄施設のM2、それから特定廃棄物の保管廃棄施設というものがございまして、こちらも含んだ屋外の、
1:20:57	保管廃棄施設については、まずピット内に波源を設けないですとか、
1:21:02	それから
1:21:04	障防法にもと、
1:21:05	基づくですね定める危険物とか発火性のもの、こういったものを除去しますので、そういった対応をすることから、
1:21:12	火災が発生する可能性は極めて低いため、
1:21:15	感知器の設置は不要とすると。また、万が一ですね、発生した場合に備えまして、作業を行うときには近傍に消火器。
1:21:24	配置して作業を行うということで、
1:21:27	こちらの、まず説明しますが、許可段階の整理の時にご説明をした、それぞれのレベルは、10度が高いものに対する、ところの考え方を踏まえてこちらの、
1:21:40	管記載基本的な考え方をまず、
1:21:44	整理をしたいというふうにご考えております。
1:21:47	それを踏まえまして、
1:21:50	一つのコメントでいただいていたですね、許可段階の説明との整合というところで、
1:21:56	こちら3と策について整理をしたものを次ページ以降に示しております。協会の説明の資料と大きく、そのままそのままデータベースにはこれ、安保城を使っておりますけれども、
1:22:08	このページの下線をつけたところ、これがですね、現在申請している設工認申請書の添付書類に3本冊の対応状況を記載してありますが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:19	そことちょっと、そこで読めない、明確になってない部分がありましたのでそちらを、
1:22:26	青字のを、
1:22:28	前ということで、許可との整合ということで整理をかけております。
1:22:32	発生防止のところをですね、パプリカポイントの仕様ですとか、
1:22:37	あと体感とかもですね、
1:22:40	通常のセールスコードに関するところがそうした材質フィルターもそうですけども。
1:22:45	そういったものがちょっと具体的に入ってない部分に不燃性難燃性を示す上でですね、入ってない部分は追記をしたいと考えております。
1:22:54	それから火災区域の塗装の話ですね、こちらですね、
1:23:00	現在所と、許可段階の説明等を今回申請しているものでちょっとそこは十河というか抜けがありましたので、こちら地域を考えております。
1:23:10	それから次の 59 ページ。いいですけども。
1:23:13	床チラー。
1:23:15	処理前、発生廃棄物の保管場所の、鋼材をした。
1:23:20	使用した小型の保管庫とかですね、あとその壁床、そういったところの鉄筋コンクリート造の部屋とか、そういったところ。
1:23:29	保管廃棄施設も同様ですね、こういった構造材不燃性または難燃性とかそういったところの材質、
1:23:35	を踏まえた記載をちょっと、地域を考えております。
1:23:39	それから次の 60 ページですけれども、こちらですね、
1:23:46	焼却処理設備を代表してますけども、他にあるのは減容処理棟の同じく金属用設備だったり、焼却溶融設備も同様ですけども、こちらの内部に耐火物を施工している高温のガスと接する部分ということで、
1:24:00	チェックをしてますので、そういったところは、
1:24:03	丸々、設工認に今ちょっと抜けてますのでこちらは、記載を追記したいと考えております。
1:24:09	それから 61 ページですね、ケーブルの材質関係、こちらはですね現行の設工認にも記載しておりますのでちょっと説明は割愛させていただきます。
1:24:20	それから 62 ページの可燃性油の話ですね、こちらも現行の設工認でお聞きしたいと思いますのでこちらも説明は割愛させていただきます。
1:24:31	それから 63 ページが可燃性関数ですね、油とガスのところで、
1:24:37	可燃性ガスのところをNPDとかアンモニアの構造とかですね、漏えい検知器を設けるとか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:24:45	そういった緊急遮断弁の話とかですね、こちら許可段階で説明をしておりますので、そういった部分で、
1:24:52	追記をしたいと考えております。
1:24:56	続きまして 64 ページ、伊賀処理プロセスにおける火災発生の防止対策ということでインターロックの話ですね。
1:25:02	こちらでもありますね、
1:25:05	設工認上ちょっと記載今しておりませんので、こちらは追記をしたいと思います。
1:25:11	続いて 65 ページですけども、こちら継電器保護継電器とかですね、阿藤平井設備、そういった部分は、現行の記載がありますので割愛させていただきます。
1:25:23	続いて 66 ページが火災区域内の資材の管理ということで、
1:25:30	金属製のキャビネットまで収納するとかですね、不燃シートを先ほどの大型のものも含めてこういった不燃シートで覆うとかですね。
1:25:39	そういった部分であったり、ですとか、
1:25:42	ちょっと
1:25:43	補修点検の話とかですね、
1:25:47	そういった部分、許可段階の説明受けてるところが、
1:25:52	ありますのでこちらは追記をしたいと考えております。
1:25:58	はい 60、次は 67 ページがですね保管廃棄施設関係の放射性廃棄物の管理ということで、こちらでもありますねちょっと丸々保管廃棄施設の材料をですね箱型とか、
1:26:13	そういった工場の部分ですね、不燃性山、難燃性の材料を使用する部分であったり、
1:26:19	次の丸で、放射性廃棄物の管理のところですね、こちら運用主になりますけれども、
1:26:26	こういった容器に収納、封入するとかですね、
1:26:31	そういった運用も含めて、こちらは追及をさせていただきたいと考えております。またその下の保管廃棄施設内における作業の管理ということで、
1:26:42	会議室の中で、原則火気を使用することはないので禁止をするということ、それからやむを得ずやる場合にはですね。
1:26:50	当然可燃物とか有機溶剤で引火性のものを置かないとか、
1:26:55	ウェス通りですね、NS等で十分養生を事前に行うとかですね、出勤簿に消火器を置いて作業するとか、そういったところが、
1:27:05	許可段階の記載でございまして、実際こちら運用でこういうことをやりますので、こちら追記をしたいと考えております。
1:27:13	以上が発生防止になりまして次 68 ページからは感知及び消火になります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:19	こちらですね、こちらの図のところでありまして先ほど基本設計の方針にも少し書きましたけれども、
1:27:27	第2 廃棄物処理棟のセル
1:27:30	フラッシュ新野大通り耐震Bクラスですね、こういった部分の、
1:27:34	ところについて、先ほどご説明したようなところを記載をしております。
1:27:41	それ以外ですね菅月井のところとかについては現行の設工認で記載がありますので割愛をさせていただきまして、次 69 ページになりますけれども、こちら基本的に、
1:27:54	ちょっと、
1:27:58	こちらですね基本的には、許可設工認の方で書いてある中身なんですけれども、アスファルト固化を集計しましてしますので、セルといっても濃縮せると、固化セル除く部分について水噴霧消火設備で対応するというので、
1:28:14	こちらは括弧書きでちょっと追記をしております。
1:28:18	続いて、70、
1:28:20	ページ、消火設備関係ですね、71 ページから 72 ページまでですね消火設備関係については、基本的に許可で説明したものが今設工認の中でも記載をしておりますので、
1:28:35	こちらの説明は割愛させていただきます。
1:28:38	続きまして 73 ページになりますけれども、
1:28:43	こちらですね、廃棄収束ライン廃棄施設になりますけれども、こちらについてはですね、まず、感知器なんですけれども、
1:28:54	以下の理由により火災が発生する可能性は極めて低く、ピット内及び噴出内に感知器を設置する必要はないということで、整理をしております、ピット内の、
1:29:05	まず先ほどちょっと白戸説明、基本方針に書きましたけれども、都内には火災の発生元となるものを設けていないですとか、
1:29:14	あと発火性のものとかですね、危険物とかそういったものは、廃棄物なんかは除去する、しております。また
1:29:22	ポンプとかですね内包する油とかグリス、そういったものも、
1:29:27	の液居抜きですとかふき取りなんかも実施をして保管廃棄するということになっております。
1:29:34	そういった観点で、
1:29:36	当間管式を設置する必要はないということで、評価段階の整理をしておりますのでそこは設工認の方にも、原発にここの記載ございませんので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:49	こちらに記載を追記をしたいと考えております。火災の消火につきましても先ほどご説明した通り作業時に消火器を持っていくとかですね、近傍に配置するとかそういった、
1:30:00	ところを記載を追記をしたいと考えております。
1:30:05	それから74ページのところですねこちらの必要な資機材とかですね、体制の話ですね、こちら24時間の体制自衛消防隊の組織ですとか、
1:30:18	そういった体制と、
1:30:20	あとですね、公設消防の到着後の話とかですね。
1:30:24	現場に急行していくような話とか、あと必要な資機材ということで全面マスクや空気呼吸器、耐熱服等、そういった、
1:30:33	ような配備しているということにしておりますのでそういったところをもう
1:30:39	団体でも説明をしておりますので追記をしたいと考えております。
1:30:43	以上が感知消火になりまして続いて75ページが、影響軽減でございます。営業系の方はですね。
1:30:52	耐火劇や耐火扉それから防火団、あとその他ということで76ページまで記載がありますけども、こちらについては、現行の、
1:31:02	設工認申請しているもので読めるということになります。で、一つだけ油タンクのところアグリジーの記載のところ、こちらがどういったものかということをお書きでちょっとつけておましてタンク内の油の増減に合わせてタンク内の、
1:31:17	空気ガスですね、こういったものを排出するものということで、
1:31:21	要はガス油のところから発生したガスとか、タンク内で滞留しないようなことをするための、
1:31:30	ものということで、少しここ中核として、追記をしております。
1:31:35	はいすいませんちょっと上がりましたが、こちらの説明は以上となります。
1:31:40	はい、規制庁シブヤ鉄道もあります。
1:31:45	57ページお願いします。
1:31:56	そこをはいそうですね。
1:31:59	こちらで、クラスⅡABクラスについて説明いただいておりますけれども、
1:32:09	なんか、
1:32:10	この
1:32:11	セル線と、屋外施設が、
1:32:17	並列という、
1:32:19	だと思うんですけどこの書き方だと何か、
1:32:25	なんつかですかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:30	まず、スライドの趣旨として、安全機能重要度分類クラス 2、耐震重要度分類クラスBの境界的な考え方というスタートの趣旨があって、
1:32:42	それに対して、該当するものがせると、屋外ピットの
1:32:49	Nm2 棟というがあるので、
1:32:53	だからこの、
1:32:54	基本的な考え方の下に、せるせるについての基本的な考え方っていうのと、
1:33:00	屋外の保管廃棄施設の供給の考え方っていうのが二つがこう並んでくると思うので、
1:33:06	ちょっと何か見え方が違うかなと思いますので、整理をお願いいたします。
1:33:15	あとですね。
1:33:18	ちなみにこの重要度分類クラスとか耐震重要度分類クラスで、
1:33:25	火災対策を説明いただくのは非常にわかりやすいと思いますし、我々もちょっとそういう話をしたと思うんですけども。
1:33:34	許可の時にもそういう、
1:33:38	部、クラス分類に基づく、
1:33:41	基づいた対策みたいな話はあったんでしょうか。
1:33:49	はい症状のヨコボリですけども、当局段階の時にはですねちょっとそういう花Cは、なくですね、網羅的に発生をしてあったり、感知消火であったりっていうことを、
1:34:04	ご説明しているような形になってますその中で、
1:34:09	第 2 廃棄物処理通についてはケーブルを難燃性にするとかですね、ちょっとそういうそういった
1:34:15	記載は入っておりますけどもそこを徳田してですね、どうこうっていうような古藤は、しておりません。
1:34:22	はいありがとうございます。
1:34:25	ちょっとですね、試験炉班で話す、今朝、警察が午前中に話をしていたときに、普段通常のミーティングに参加しない人から指摘があったんですけど。
1:34:38	ちょっと私の方で、
1:34:41	資料の共有をかけますね。
1:34:52	今、ご覧いただければパフォはですね、私が、
1:34:56	試験の班の中で、
1:34:58	新城どういう審査するよっていう、話の概要を、
1:35:03	説明しているスライドで、
1:35:08	今お伺いした話の繰り返しになってしまうと思いますけども、年間現地理事長は、ICSのものはありません。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:16	耐震Bと、また浸水があって、市の方は基本的に消防法に準拠して、対応してま す。
1:35:25	発生防止ですと、構築物や機器は、何か中垣フレンド安全で作っておりまして、廃 棄物については、当然可燃物があるんですけども。
1:35:35	そういうものは金属製またはコンクリート製の容器に封入しています。
1:35:40	溶融設備とか、焼却設備とか、そういった高熱が大きについては、インターロック がかかって、何かあったときには沈静化に向かうようになっています。
1:35:51	幹事紹介については消防、消防法に基づいて、一般的な感知器受信機、昇格消 火栓等があって、基本的にこれらの設備は、平日日中しか運転してませんから。
1:36:04	課題が発見された時には、10社の方が、消火器を持って、分けしていきます。
1:36:10	営業系についてはもう効果引き統括両方加藤ランパートで、海外投資家等に基づ いた評価では、それぞれの区画区域、
1:36:21	対応者が減少しても、議決する区域に影響が及ぶものはなかったと。
1:36:28	一方、Bクラスについては、マストの設備等、大丈夫。はい。
1:36:36	尾藤のませるがあって、
1:36:39	ピットの方については、発生防止としては、基本的にすべて不燃物になっていて、 例えば伝統とか、
1:36:49	台風とかそういったMやケーブルも、一切ない。
1:36:53	廃棄物については、金属製またはコンクリート製の容器に封入されていて、
1:36:58	障防法場における、発火物とかインターフェースとか、そういうものはすべて除去 されているので、基本的には、
1:37:06	ヒノキはなく、例えばガソリンを持ってってかけて燃やすとかしなければ限りは燃え ない。
1:37:12	なので、伴商会については基本的にはありません。うん。影響軽減についても特 にない。15年が、
1:37:21	一方、第2廃棄物処理棟の、
1:37:27	不正防止としては、作業時間以外は、基本的にブレーカー切って戻してます。で、 ある時は、可燃性のもは金属製の容器に、豊島区ではあります。
1:37:40	乾燥管理では、ます。なので作業時以外に発火することはほとんどないと考えて ますけども、作業員が目視で常に見ているので、
1:37:51	指導の
1:37:53	部分でましようか。
1:37:56	では間瀬
1:38:01	で、他に。
1:38:04	ありませんというのが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:06	基本制になっている。
1:38:09	で、こっから、はみ出す例外とか、具体的にどうするかっていうのは
1:38:14	この後で、ここに、
1:38:18	議論っていうか職長会があるっていうのが多分構成になってるっていう、説明をしたんですけども。
1:38:26	これ二つなんだけど。
1:38:27	それでそこで指摘があったのは、耐震と消化は少し考え方が違うのではないかな。
1:38:37	足達については消化中障防法は、
1:38:41	基本的にどうした人が知らないで、
1:38:45	逃げることを考えてるのに対して、炉規法の方は、安全機能を守るというところで、
1:38:56	考えているので、うん。
1:39:00	耐震。
1:39:02	耐震。
1:39:03	の重要の。
1:39:06	イコール。うん。
1:39:08	この消防法上、場所、消防説明しません。火災防護上の、
1:39:14	重要度統一何かな。
1:39:19	1人ですね、結びつけて考えてるんですかね。
1:39:24	いう指摘があったので、ちょっと自分で考えて、クラスだったらいいのかなと思ったんですけど。
1:39:31	クラスで書いてしまうと、この、
1:39:35	いわゆるCクラスのところの障防法は、一般産業機器、
1:39:40	駄目なので、それに対して、
1:39:43	その方法を適用すればいいという、
1:39:47	ロジックがちょっと弱くなるのかなというふうに思って。うん。
1:39:53	今の、
1:39:54	書き方だと、両方併記して、
1:39:58	例えば今の、
1:40:00	ガイドの 57 ページだと、重要度分類クラス 2、
1:40:04	かつ、耐震重要クラス分類と情報書いてあるので、その、
1:40:11	併記に、
1:40:12	しといて、両方読めるように、
1:40:15	すれば、
1:40:17	良いのかなと思いつつ、
1:40:20	ちょっと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:23	許可の時には、そういう評価はしてないってことなので。うん。
1:40:28	そういうところの指摘を受けた時に、
1:40:31	どうするかなとちょっと思ったんですけど、何、すみません
1:40:35	質問とかってよりはコメントというか、
1:40:38	そういうものなんですけど。
1:40:41	何かその辺の、
1:40:42	説明は何か。
1:40:45	良いのが良いのか何か、もしそういう指摘があった時に何かうまく数字立てて説明できますでしょう。
1:40:58	はい。江藤処理場のヨコボリですけども私はちょっとおっしやる通りですね障防法というのは人を守る場所がありますので、
1:41:08	そこについてはですね我々の方と、一つは現状としてはですね設工認にも、図面すべてつけておりますまず防護対象の設備というものは、
1:41:20	閉じ込め機能ある者数、選定をしていって防護対象を設定しております。それに対して図面感知器とかですね、消火。
1:41:33	駅の配置図とか消火栓の図面を、
1:41:36	つけておましてその防護対象機器、飯尾。
1:41:40	守るために今必要なですね、消火器あったり消火栓、消火栓であれば半径 25メートルとかってありますけれども、そういった中に防護対象がすべて入って、含まれてというかですね、対応ができる。
1:41:56	ということで、防護対象機器をしっかりと、
1:42:00	防護するというかですね、火災時の対応ができるということで、
1:42:04	一応図面等が整理をしておいて、図面等はつけておりますので、
1:42:10	そういったところの説明になるのかなと。すみません今思ってたならそういうところですね。
1:42:17	規制庁芝ですありがとうございます。
1:42:19	そうですね先ほど溢水で、方法、機器の選び方のフローチャート等を、
1:42:28	示していただいたので、
1:42:32	何かそのプラス 2 とか、
1:42:37	耐震Bとかいうよりは
1:42:39	やっぱり方向対象機器等、
1:42:43	それ以外で、最初、防護対象機器からは除外された。
1:42:48	安全、
1:42:50	設備っていうかね、そう、そういう分類の方がいいんですかね。ないですか。
1:42:57	荘司。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:58	全部。
1:43:02	消防分の幹事所は消防。はい。
1:43:07	菅市長から消防団員で発生申し込み
1:43:10	堤防選挙権者、独自の労基法
1:43:14	の技法の、
1:43:16	要求、
1:43:18	設置してますそういう、
1:43:20	なるほど。
1:43:23	学校で、例えばこれは、
1:43:27	ここに、ここにあるのはやめてしまって、
1:43:32	今、
1:43:32	この話です。
1:43:36	いうふうにすれば、
1:43:38	さっき、さっきすか。
1:43:41	そのような指摘を受けないといけない。麻生。
1:43:48	はい。
1:43:55	ちょっと何か、あまり良いコメントがなくてすいませんけど。
1:43:58	ちょっとその辺の、
1:44:00	作った整理が必要になるかもしれないので、
1:44:05	ちょっと考えてみてくださいという。
1:44:08	はい、衛藤所長ということですから承知いたしましたいただいたコメントを理解しましたので、
1:44:14	安全機能を踏まえる観点での申請になりますので、暫定機能の関係を少しもっと明確に示せるようにちょっと整理をすることに加えて現状の、
1:44:26	衛藤クラス 3Cクラスのところの基本的な考え方のところ、嶋田さんがおっしゃられた通りですね、インド乗るっていうのが、感知器とか消火器消火栓の話ですけどもこちらについては、
1:44:39	消防法に基づき設置をしているもので対応するというふうに整理をしますので、その辺のところも踏まえまして、もう少しちょっと我々の方でも考え、
1:44:50	整理をかけてみたいと思います。はい。よろしく願いいたします。
1:44:56	はい。
1:44:57	この河西のところ、何か他にございますでしょう。
1:45:05	魂プラス消防ビルと考え方。
1:45:20	じゃあじゃあ続きをお願いいたします。
1:45:27	はい続きましてですね資料としましては、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:45:31	引き続きで、
1:45:32	233 の炉ありますけども
1:45:36	こちらの 6 の資料は審査会合資料を、イメージを作ってますので、その中でちょっと書いたところを湖西のところの説明を引き続きさせていただきます。
1:45:47	まず 70、来てるページ。
1:45:53	になりますけれども、こちらですね。衛藤。
1:45:57	火災防護対象設備の特定ということで、
1:46:01	ちょっとフローにはしてないんですけども、防護対象から除外するものと、防護対象が右側ということで、その安全施設すべての中で、
1:46:14	屋外のものであれば、もともと那不燃性または難燃性材料であったり、
1:46:22	施設をですねそのまま使用するようなものについて、それから、運用上ですね、落ち込む。
1:46:30	管理ですね、持ち込む可燃物の管理だったりそういったものに対応するもの。
1:46:35	そういったところに該当するもの、それからインターロックとかでもこれ
1:46:42	保護というよりは、機器機能ですね、ということでこういった観点は 1 応募除外するというので、
1:46:48	基本的には屋外の設備関係とか、
1:46:52	そういった部分で、防護対象としているのが右側ですね、設備関係とかもろもろそういったもので、
1:47:02	消火器や消火栓感知器、そういった部分でも感知消火の対応ができるようなものを防護対象と今回選定しておりますので、
1:47:11	そういったところの整理ですね、一部追記しております。それから防護対象のケーブルですね上のところの文章の記載なお書きのところですけども。
1:47:22	処理場にはですね、防護対象。
1:47:26	のケーブルに該当するものはないが、排風機の動力ケーブルについてはですね、火災区画において系統分離しますので、その旨を書いております。なおですね。
1:47:37	分離の方法についてはガイドに基づくもの、要はガイドを明確にですね。
1:47:42	遵守するものではないんですけども。
1:47:45	万が一火災が発生してですね、セル排風機が停止したとしても、
1:47:49	遮へい扉の Hatch っていうのは、いや扉やハッチはですね、漏えいしがたい構造でありますし、
1:47:55	対応時以外は常時ですね目張り等の措置をしています。また、排気のダンバもですね閉止となることから、有意な放射性物の漏えいはなく、周辺公衆に影響を与える恐れはないと。
1:48:06	ということで、こちらですね追記をさせていただきたいと考えております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:11	それから 81 ページになりますけども、影響評価の一覧の中で、衛藤。
1:48:18	一部コメントいただいております。発熱量ですね、こちら基本ガイドの値を引用しておりますけども、一番のLPのバスですね、こちらについては、
1:48:29	日本LPガス協会っていうところがありまして、そちらのですね物性値一覧から引用してますので、そこをちょっと追記をさせていただいております。
1:48:44	それからですね、
1:48:47	この資料上の参考資料ということで、一番後ろの方の 96 ページ以降になりますけども。
1:48:55	こちらの
1:48:58	ところでですね、ダイドーを利用して、参考にですね、評価を行っておりますけども、前回のヒアリングでご説明した。
1:49:07	〇〇利用してない、除去せずとも、しないで評価しているところの妥当性の説明みたいなところの、
1:49:15	考え方ですね、の資料は、ちょっと重要なポイントになるかと思う。上のポイントとかですかね、審査会合上資料でもしっかり入れておいた方がいいかなと思いましたが、こちら後ろの。
1:49:29	方にですね。
1:49:30	この間ご説明したものを、一部、後程説明しますけども、加筆したものがありますので、そちらをですね参考資料としてお付けしたいというふうに考えておまして現在追記をしております。
1:49:44	それからですね本資料をに関しましては、火災の話は以上になりますけども、溢水の部分でもちょっと追記しているところがございますので、
1:49:54	こちらもあわせてこの資料で説明を簡単にさせていただきます。まず
1:50:00	8 ページのところ、
1:50:02	基本的にCの方のですね基本方針ということで
1:50:07	防護対象機器をしっかり選定するということで対策が必要なものを対策を講じるというようなことガイドに基づいて、評価をしますというような参考に評価をしますということ、
1:50:18	一番追記を。
1:50:20	以上追加しております。
1:50:22	それからですね、以降、説明書で割愛しますけども先ほどヒアリングの方でご説明したですね、その溢水の。
1:50:30	運転のフローですとか、それからですね。
1:50:34	13 ページになりますけども。
1:50:39	もうちょっと次のページですね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:41	はい。そちらですね、こちらですね、この水源の選定のフロー、これもですね、パートの資料にも追記しております。その次のページに水源の一覧、こちらもともと参考資料につけておりましたけども。
1:50:54	こちら本文というか本市の方に追加をしたいと考えております。それからその次のページが、
1:51:02	制御の実際ですね配管の敷設図とその位置関係、また構造の写真ですね、そういったもののページ、先ほど説明したものですけども、15 ページ 16 ページに追記をしたいと。
1:51:17	それからですね 18 ページ、
1:51:20	19 ページは先ほどもちょっと議論というか、ありましたけどもこのホット機関室へ流入するところは、区画をAからBに分けておりますので、その考え方というかですね。
1:51:32	のところ、これ設工認申請書に記載してる表ですけども、それも、この審査会合資料にも追加をしたいと考えております。
1:51:40	それからですね、11 ページ。
1:51:43	になりますけれども、こちらが 21 ページが地震時の評価ですね、こちら先ほど評価というかご説明しましたけども、考え方と評価条件等を、この表。
1:51:57	審査会合資料にもですね、追加をしてこちらは設工認の方にも当然、見せますけどもそこを、
1:52:03	修正をかけて、かけさせていただいております。
1:52:07	それからですね、24 ページ。
1:52:12	になりますけれども、表の比較ですね、こちらですね、これまでのヒアリングのコメントも踏まえまして一部記載のほうを、修正をさせていただいております。
1:52:24	ただこちら先ほどご説明したですね、要は、配管の布設環境であったりとかホンザイ。
1:52:31	等もしっかり追われておりますので、そういったところから被水の影響はないということですね。
1:52:38	ただ
1:52:39	後、防護カバーですか、こちらについては、本来の施工がない部分がありますのでそこは防護カバーでも設置して対応していると、というような形でちょっと文章を直しております。
1:52:50	あと
1:52:51	没水のところはそもそも没水しないので没水することないためということで表現を改めております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:57	セル排風機の被水についてもですね、同様の考え方で、少し保温材の形も含めて修文をしています。
1:53:05	いったところになります。
1:53:07	それからですね、その下の注きや。
1:53:09	脚注のところですかね、こちらのところで、
1:53:12	作業員が直ちに駆けつけて対応するということですか、あと排気ダンパの閉止になりますので、安全機能に直ちに影響を与える恐れはないというセル排風機の経営指示、
1:53:24	のところもですね少し言葉を追記するということでこちらも追記をさせていただいております。
1:53:31	はい。以上がですね、これまでのヒアリングも踏まえましてちょっとヒアリング、窃盗審査会合の資料を少し見直すということで、
1:53:40	修正したものを今回お送りしております。
1:53:43	簡単ですけどもこちら説明以上となります。
1:53:46	はい、規制庁シブヤです。ありがとうございました。
1:53:49	ちなみにほぼ審査会合資料ということですがけれども、
1:53:55	審査会合で扱う内容は、溢水と火災と、前回の、
1:54:03	介護のコメント、
1:54:05	に対する回答っていう形になりますけども、どういう順番で進め、
1:54:11	様とお考えでしょうか。
1:54:14	はい。衛藤庄子大窪ですけどもまず我々としては協力している、233-9 というのが前回の回答になりますので、
1:54:24	まずそちらにですねヒアリング、審査会合でいただいたコメントの回答をまず、
1:54:31	させていただいてそのあとに、今回の溢水と火災の説明等でご審議いただくということで考えております。
1:54:41	はい、わかりました。
1:54:44	稲見。
1:54:47	全体の所要時間はどれ、どれぐらい。
1:54:51	御説明時間振替を見込んでますでしょうか。
1:54:55	はい賞状ヨコボリですけども。
1:54:58	そうですね会議資料の方がまず人権もですね全部で10。
1:55:04	9、いただいておりますそのうち
1:55:08	まだ返さない返せないものというか第4回で回答を予定しているものも幾つかございますけれども、そういう意味で、14以外ぐらいのコメントを回答まず行いますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:55:21	こちらがですね説明で、
1:55:23	重複する部分は割愛しますけども、30分程度お時間を要するんじゃないかというふうに考えておりました、溢水と火災のところはですね、ここの説明の仕方にもよりますけれども、
1:55:37	やはり40分程度説明の時間はかかってしまうかなというふうには考えておりません。
1:55:45	はい、わかりました。
1:55:47	溢水と火災は、
1:55:50	分けたほうがいいですかね。
1:55:56	最初にコメント回答で30分で、それに対する質疑応答。
1:56:03	で、
1:56:04	そんな次きついんですか。一斉をやって、また質疑応答を入れて、
1:56:10	生かされて質疑応答の三部構成ですか。
1:56:15	うん。
1:56:16	そうなんですかね、あんまり説明時間。
1:56:20	すぎる。
1:56:27	スピード化サイド、
1:56:29	時間、合わせて40分ぐらいかなってことですけど降り振り分け、もし二つに分けるとさ何分何分でしょう。
1:56:38	はい、所長の小堀ですけれども、当間1皿の方がですね。
1:56:45	ちょっと考え方も含め、
1:56:49	ちょっと詳細に説明する必要があるかなというふうに考えておりますので、
1:56:54	当間SEの方をですね、そうですね、20、25分いただいて葛西の方を草野河野。
1:57:03	江田清令和の許可でもしている部分が、額に含まれておりますので、
1:57:08	今そういう意味でパフォー15分というような形ぐらいになるかなというふうには、ちょっとざっくりしたイメージで恐縮ですけども考えております。
1:57:17	はい、わかりましたちょっとまだ実際どうなるかわかりませんが、はい。とりあえず、
1:57:23	発表者側の。
1:57:25	考えとしては、
1:57:29	ん。
1:57:32	私がちょっと話が飛びますけど、屋外ピットの写真を見ると、何か白い三角屋根のようになっているものがありますけども、その屋根の材質って何なんでしょうか。
1:57:49	そうですねそのF、例えばM-1の写真、こちらの結果からですかね。
1:57:54	鉄骨製のアメリカお願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:56	ですかね結婚する
1:58:02	M1 面、Mm1 等ですね。
1:58:04	江口の方ですねはい。
1:58:16	イメージの応答三角になってるようなフレアの構成の 2 人し、結構ですね、構成のものでできております。
1:58:23	構成。
1:58:25	じゃあ何かこう、
1:58:26	クレーンとかでも材で開けるみたいなそういうものでしょう。
1:58:31	おっしゃる通りです。
1:58:35	大崎。
1:58:46	あとちょっと、そうですね後そりゃ
1:58:49	管理区域境界の線量評価について教えていただきたいんですけども、現下県のモニタリングポストのページを見ると、Mpの 16 番という地点があるんですけどそれが今回の、
1:59:04	特大廃棄物一時保管等とかの線量計算で用いたPの 7 地点と、
1:59:11	と同じという理解でよろしいでしょうか。
1:59:26	長ヨコボリですけどもすみませんちょっとですねモニタリングとかその資料がちょっと今手元になくてですね、明確にちょっと今すぐ回答できないのでちょっと別途回答させていただきたいと思います。
1:59:38	はい、わかりましたよろしくお願ひいたします。
1:59:42	あと何か。
1:59:45	確認することがあれば、
1:59:49	そうですねもう会合までヒアリングないですか。
1:59:56	いいですかね。はい。
2:00:01	まだです。まだ、まだ完全に確定じゃないんですけども、11 月の 14 日の火曜日の午前 10 時から 12 時を今、
2:00:09	審査会合として予定しております。で、
2:00:13	審議官までの説明が終わっているので、実用炉等審査部門が、
2:00:19	回り込んでこない限りはもうそこでやるという、
2:00:22	感じです。
2:00:23	で、これで一応ヒアリングとしてお伺い、
2:00:28	することは一通りお伺いしたかなと思いますので、
2:00:32	もう次は審査会合という古藤。
2:00:36	かなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。何か処理場側から何かありますでしょうか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:47	処理場の小堀ですけども今日、びっくりしている資料でちょっと1度まだ説明できてない部分がありますけどこちら側ですね資料をご確認いただいて、
2:00:58	はい。ドクターとか、例えばどこどこになりました。
2:01:03	例えばですね。衛藤。
2:01:04	133-7は、前回説明したものに、いただいたコメントを踏まえて少し、
2:01:12	骨子の影響がないとかですね、そういったものを追記したもののなのでこちらは説明は割愛させていただきたいと思いますけども。
2:01:19	133-8でですね圧力逃がし弁の。
2:01:23	高温環境下での作動のところ。
2:01:27	は、はい。
2:01:29	これもどっちで理解したかなと思いますけども。
2:01:33	よろしいですかはい。こちらとしては800度を仮定すると。
2:01:37	そういう先端的な孔口暑うに、
2:01:40	ずれたときに防いで、4度ぐらいしか温度が上がらない。
2:01:45	ですよというのは、
2:01:47	これは何か吉江さんが何かされたってことですよ。なるほどっさ。
2:01:52	はい。そうですね。はい。熱容量で熱工学の評価で計算してですね、評価した結果この程度ということも確認できましたので、
2:02:03	それを記載しているとわかりましたそれも結構ですはい。
2:02:06	他は何かありますでしょうか。
2:02:13	はい。あとはですね栗田委員資料質問年度回答ですね2回のポイント回答で、はい。大体は。
2:02:21	ヒアリングで説明させていただいて、そこでいただいたコメントも踏まえてこの資料上は修正をかけているんですけども。
2:02:29	ちょっと資料としてご説明してないのはですねコメントの十一番の通信連絡設備のところこれ
2:02:36	しますという回答はしたんですけども、実際、
2:02:41	パス五条ですね。
2:02:43	ちょっと短時間ですいません、ご説明させていただきますと39ページ。
2:02:49	2、まず
2:02:51	位置図をつけておりますけども、こちらに無線連絡設備6中央警備室を追記すること。それからですね。
2:03:00	次のページ40ページになりますけども、設計条件のところ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:03:04	また書きでですね、敷地外、自治体との間で相互に連絡ができるよう、対策本部の通信連絡設備として無線LAN設備を設けるということを明確に追求をしたいと考えておまして、
2:03:19	このチーで素直な動きのところはですね衛星携帯電話及び加入電話ということで、ちょっと追加をしております。ちょっとお送りした資料がですね、清野清がちょっとホシじゃなかったのそこは修正した形でしっかり審査会合のときに渡したいと思えますけども。
2:03:35	そういったところを条件に追加をしております。それから
2:03:39	43 ページの設計仕様のところですね。
2:03:43	こちらの他の設計書とも横並びですけども、この無線連絡設備の設置場所中央警備室と、
2:03:49	種類としては無線連絡設備の台数はいけないということで、こちらの設計仕様に追加を。
2:03:56	しております。こういったところをですね、申請書のほうにも今回補正で追加を考えておりますので、その上でですね、この会合の回答資料の方にもつけているという形になってございます。
2:04:11	ちょっと簡単ですけども、以上になります。それからですねすみません。衛藤。
2:04:16	ですね、最後の第9 銭の一時保管等の遮へい計算書ですね、こちらでですね。
2:04:26	許可書を設計、
2:04:31	方針の方で、元関係ん処理場以外のはですね、原子炉施設からということも踏まえまして、こちら合算値をお示しする形で実際には加算しても25、
2:04:44	マイクログレイパー一年ということで、
2:04:47	50 マイクロを下回っているということの確認結果、こういった部分を、今回ちょっと追加をしております。
2:04:55	すみませんちょっと説明は以上になります。はい、ありがとうございます。
2:05:00	さっきモニタリングポストの話をしましたけども、そのモニタリングポストの数値からそのうちの、
2:05:09	どれだけの部分が試験の、
2:05:11	の文化っていうのはそれはわかんないわけ。
2:05:17	ヨコボリですけどそうですね。実際この、
2:05:20	ここまでのもので済まないのちょっとその部分は、なかなか難しいかもしれない。
2:05:28	はい、わかりました。一応、一応聞いてみた。
2:05:35	他に何かございますでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



2:05:45	これまたちょっとくだらないこと聞いてしまいますけど、その無線連絡設備ですけども、例えば自治体から、もう使われそうだからもう、
2:05:55	やめよっかっていうような話がもしあったとすると、
2:05:59	処理場としては、これは許可で、使うってことをしっかりって言っているので、このまま置いといてもらわなければ困りますとかそういう話になるんでしょうか。
2:06:13	はい処理場ですけれども。
2:06:16	そうですね自治体の方にもそういう話説明は必要になるかと思っておりますが場合によってはですね本当に
2:06:24	合理的にこういったものを使わずにですね今
2:06:28	その他の推進連絡というかですね、対応は全然可能ですので、
2:06:34	そういった自治体からの話とか申し出があればですね、場合によっては許可変更等も考えて、
2:06:41	不要なものは置かないような形で、整理をするというのを一つのやり方だと思いますので、そこは
2:06:50	広木でちょっと考えていきたいと考えて、思っております。はい、わかりました。
2:06:55	他に何かございますでしょうか。
2:06:58	はい。少し、
2:07:02	本日のヒアリングはここまでいたします。どうもありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。